

貸付申込書

申込金額					団体信用生命保険事業 (いずれかを○で囲む)	加入する 加入しない
他の市町村職員共済組合、都市職員共済組合又は指定都市職員共済組合から貸付を受けたことがありますか。(注1)						はい・いいえ
<p>「はい」の場合は、「貸付事故の有無に関する申出書」を提出してください。</p>						
貸付種類 (いずれかを○で囲む)	住宅貸付	新築 増築 改築 修理 住宅購入 土地購入				
	災害貸付	災害家財	災害住宅		災害再	
		新築 増築 改築 修理		新築 増築 改築 修理		
		住宅購入 土地購入		住宅購入 土地購入		
<p>組合員資格取得年月日から申込日までの年数(月数は切り捨て)</p>						
<p>入学・修学・医療・結婚・葬祭</p>						
<p>入学・修学・医療貸付の据置</p>				<p>希望する 希望しない</p>		
<p>条例の規程に基づき給料の一部が減額されている場合に記入してください。</p>						
申込人	組合員証番号					給料月額
	第 号	フリガナ			級 号給	
					円	
	組合員資格取得年月日	組合員期間	貸付申込月の 正規の勤務時間(注2)	貸付申込月の 休業予定(申請)時間(注2)		
	年 月 日	年	時間	時間		
任期の定めのある職員に該当する場合			任期満了日	年 月 日		
<p>広島県市町村職員共済組合貸付規程に基づいて、上記の金額を借り受けたいので、申し込みます。</p>						
<p>年 月 日</p>						
<p>任期の定めのある職員の場合は、任期満了日を記入してください。</p>						
<p>名 前</p> <p>※申込人自ら署名する場合は、押印は不要です。</p>						
<p>広島県市町村職員共済組合貸付規程第8条第6項の規定に基づき、上記の記載事項及び関係書類を確認した結果、上記申し込みは事実に相違なく、適正なものであることを認めます。</p>						
<p>広島県市町村職員共済組合理事長 様</p> <p>年 月 日</p> <p>所属所長</p> <p>職 名 前</p>						
<p>自署の場合は、押印不要です。</p>						
受付印	決 定 の 内 容					
	貸付金額	円			貸付番号	
	貸付期間	自	年	月	日	第 号
		至	年	月	日	
	上記のとおり決定してよろしいか。					
	課長	課長補佐	係長	主務	係	備考

(注) 1 他の市町村職員共済組合、都市職員共済組合又は指定都市職員共済組合から貸付を受けたことがある場合は、別に「貸付事故の有無に関する申出書」を提出してください。

2 「貸付申込月の正規の勤務時間」及び「貸付申込月の休業予定(申請)時間」は、育児短時間勤務、育児部分休業、修学部分休業、高齢者部分休業その他病気休暇等により、条例の規定に基づき給料の一部が減額されている場合に記入してください。

3 「任期の定めのある職員に該当する場合」を記入された場合は、その任期満了日が確認できる書類の写しを添付してください。

4 住宅貸付・災害貸付をお申し込みの場合は、裏面を記入してください。
(この申込書に記入された事項は、電子計算組織に登録し処理を行います。)

申 込 人 所 有 の 物 件	所 在 地			
	敷地の名義	自己所有	親族所有 (名前 続柄)	・ 借地
	住宅の名義	自己所有	親族所有 (名前 続柄)	・ 借家
新築・増築で住宅貸付を申し込まれた方 (該当するものを○で囲んでください。)	現 在 の 居 住 家 屋 の 状 況	自 家	有	新築の場合の処分方法 売却・解体・返還 その他()
			無	
改築・修理で住宅貸付を申し込まれた方 (該当するものを○で囲んでください。)	現 在 の 居 住 家 屋	自 分 名 義		
借 用 理 由 の 説 明	(新築、増築、改築、購入等をする理由をくわしく記入してください。)			
候 補 物 件 の 状 況	新築、増築、敷地購入、 家屋購入の所在地			
	建築物の 面積及び 所要経費	区 分	面 積	金 額
		新 築	階建て・床面積 m ²	円
		増 築	工事面積 m ²	
		改築・修理	既存部分 m ²	
	購 入	家 屋	m ²	円
		敷 地	m ²	円
資 金 計 画	借 入 先	借入金額	償還期間	
	貸 付 申 込 額	円	年	
	自 己 資 金	円		
	住宅金融支援機構	円	年	
	()より借入金	円	年	
	()より借入金	円	年	
	()より借入金	円	年	
	合 計	円		
建 築 物 の 着 工 予 定 日	年 月 日			
竣 工 (購 入) 予 定 日	年 月 日			
備 考				

1 親等内の親族が所有する物件であれば、住宅貸付が可能です。その場合、続柄が確認できる書類が必要です。